

## INDEX

- 収入申告書は提出されましたか？
- 家賃の減免を希望される方へ
- 世帯員の増減は手続きが必要です
- 連帯保証人の変更について
- 模様替等許可申請について
- 市営住宅駐車場の規格制限について
- 口座振替をぜひご利用ください
- 家財保険への加入について
- 団地内での話題等を募集しています!!
- 新任管理人紹介

(一財)札幌市住宅管理公社の  
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



札幌市内においても、新型コロナウイルス感染者が発生しています。入居者の皆さまにおかれましては、日常的な予防である咳エチケットや手洗いの徹底をお願いいたします。

また、集団感染の発生しやすい「密閉」「密集」「密接」の3つの状況(3密)を避けることで、感染の可能性を減らすことができます。

- ・密閉された公共の屋内空間に長くとどまることを避けたり、こまめに部屋の換気をしましょう。
- ・人が密集する施設の利用やイベントへの参加はなるべく控えましょう。
- ・密接した距離での会話は控えたり、マスクの着用によりウイルスの飛散を防止しましょう。

## 収入申告書は提出されましたか？

来年4月からの家賃は、毎年6月に皆さまが行う収入申告によって決定されます。

収入申告書を提出される際は、すでにお配りしております説明書で必要書類を確認されたうえで郵送していただくか、集会所の管理人へ提出してください。

なお、収入申告書を提出されませんと収入に基づく家賃を決定できないため、来年4月からの家賃は、近傍同種家賃(近郊の民間賃貸住宅並みの家賃)となりますのでご注意ください。



◎収入申告書を紛失された方は再発行いたしますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先・届出先

各団地の集会所管理人、又は  
(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

## 家賃の減免を希望される方へ

新型コロナウイルスの影響で、収入が著しく減少した等、家賃の支払いが困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。

新たに家賃減免を希望される方は、住宅管理公社又は集会所で、希望される月の末日までに申請してください。

※ 減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 家賃係

☎211-2355

### 【家賃減免申請の窓口時間延長のお知らせ】

家賃減免申請に関して、住宅管理公社(中央区北1条西2丁目9番地オーク札幌ビル1階)の受付時間を延長します。通常、午後5時15分で終了しますが、下記の日程のみ午後7時まで延長して受付しておりますので、お仕事など日中の手続きが難しい方は、どうぞご利用ください。

記

【令和2年7月】 27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木)、31日(金)

※午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

## 世帯員の増減は手続きが必要です

世帯員に増減がある場合は、収入申告とは別に、以下の申請(届)が必要です。なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。

また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前に下記へお問い合わせください。



申請(届)の種類について

- ① **名義人以外**の同居者が離婚・死亡・転出した場合又は子どもが生まれた場合。  
→ 同居者異動届
- ② **名義人**が離婚・死亡・転出により、既に住宅に住んでいない場合。  
→ 入居承継承認申請書(異動の事由が生じてから14日以内に申請しなければなりません。)
- ③ 現在、入居を許可された方以外の親族を同居させようとする場合。  
→ 同居承認申請書

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 家賃係

☎211-2355

## 連帯保証人の変更について

連帯保証人が亡くなられた場合や保証能力が無くなった場合等は、連帯保証人変更承認申請書に必要書類を添付して申請してください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 家賃係

☎211-2355

## 模様替等許可申請について

住宅の改造や物品の設置に関しては、あらかじめ申請・届け出が必要です。

- ① 模様替等許可申請
    - ・手すり設置 ・エアコン設置 ・緊急通報システム ・その他工事等を伴うもの
  - ② 物品設置届
    - ・インターホン設置 ・衛星放送受信用パラボラアンテナ設置
    - ・バスオール(簡易の浴槽)及び付属のガス器具等設置
    - ・パトライト(視覚障がい者用の室内信号灯設置) ・看板
- ※ なお、建物の主体構造及び付帯施設に損傷を与えるおそれがある場合には、許可にならないこともあります。また、退去時には原状回復していただくことが条件になっています。不明な点があれば、お問い合わせください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
管理課

☎211-3385

## 市営住宅駐車場の規格制限について

市営住宅の駐車場は規則により、利用できる車両の規格が長さ490cm、幅182cmまでに制限されていますのでご注意ください。(借上市営住宅の駐車場は各管理会社にお問い合わせください。)



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

## 口座振替をぜひご利用ください

市営住宅使用料及び駐車場使用料の納付に際しては、簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用されますと、納期毎に金融機関や集会所等にお出かけになる必要がなくなり、うっかり納め忘れる心配がありません。口座振替申込用紙は、各集会所・住宅管理公社で配布しておりますので、必要事項をご記入のうえ、取引先の金融機関にご提出してください。

- ・ 振替手数料等は一切かかりません。
  - ・ 毎月の納入期日(※)が口座振替日となります。口座振替前日の預金残高が不足している場合は、その月の口座振替ができませんのでご注意ください。
- ※ 口座振替日が銀行休業日の場合、その翌日が口座振替日となります。口座振替が翌月にずれ込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

# 家財保険への加入について

入居者が火災や漏水などの事故を起こした場合、その入居者に損害賠償責任が生じます。

これら事故に備え、家財保険に加入することは有効な手段です。

札幌市としては、一定の費用負担が必要となることから、加入を強制するものではありませんが、安心して日常生活を送るために、加入することをおすすめします。

また、加入をご検討される場合は、直接保険会社にお問合わせください。

## ■ 事故の事例(一例)

事故の事例は様々ですが、主な事例は下記のとおりです。

- ・ 火災  
寝たばこ、台所の火の不始末、台所の壁の熱伝導着火、仏壇のろうそくの火の不始末、コンセントのたこ足配線など発生原因は様々です。
- ・ 洗濯排水の水もれ事故  
洗濯機の排水管の接続不良などにより、大量の排水が階下の住戸までもれ、住戸や家財を損傷させるケースがあります。
- ・ 灯油もれ事故  
住戸内にある灯油コック、給油ホース、ストーブに接続不良があり、灯油もれが起きるケースがあります。灯油もれは火災発生のリスクが高まるだけでなく、灯油の揮発により健康被害が生じるおそれもあります。



## 団地内での話題等を募集しています!!

編集では団地内の楽しい話題、趣味や生きがいくりに活躍している入居者の活動など、市住ニュースを通じて地域の話題をご紹介したいと考えております。皆さまからの情報をお待ちしております。

皆さまの団地の愛好会やクラブなどの活動をお知らせください!



## 新任 管理人紹介



- ① 集会所名  
『光星9棟集会所』
- ② 氏名及びふりかな  
おおかわ とおる  
『大川 徹』
- ③ 出身地  
『北海道稚内市』
- ④ 趣味・特技  
『海釣り』